# (15) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成30年度)

磁号粉		給	与 費	
職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	519 千円	2,450 千円	10,271 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

		一般職			
平均給料月額	JE,	平均給与月智	額	平均年齡	冷
202, 833 F	円	217, 262	円	63	歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
  - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	一 円	鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事
河又州政	高校卒		長が定めるものとする

#### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	圣験年数 	5年		10年		20年	Ē	30年		備考
一般職	大学卒		円		円		円	_	円	
川又月以	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

		内		
	〔支給割合〕			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.145 月分	0.785 月分	
	12月期	1.285 月分	0.785 月分	
期末手当 勤勉手当 (県の規定に	計	2.430 月分	1.570 月分	
準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置			
	〔平成30年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支約	<b>洽額</b>
	2, 449	,792 円 3	816,59	97 円
			<b>.</b>	
	〔支給率〕			
退職手当	本部との間に退職金	共済契約を締結すること	後構・中小企業退職共済₹こにより行い、退職手当の と業退職金共済法に定めり	の額
	〔平成30年度実績〕 なし			
七田加井がてル	〔平成30年度実績〕			
寺間外勤務手当	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給	年額
(県の規定に				1 1

管理職手当   制度なし	では、	区分	対象職員	内支	容     給 月 額	5
扶養乳族として配	扶養手当 (県の規定に準する)大夫義規族として配偶者、子等を有する職員イ 子 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1 人につき 5,000 円を加算住宅がよう)大会総額支給職員数1人当たり平均支給月額7 表名総額支給職員数1人当たり平均支給月額7 表名総額でおいまの間にある子7 作家・借間居住者家賃の額に応じ、最高27,000 円まで支給7 単身赴任手当受給者でいる職員イ 単身赴任手当受給者でいる職員(県の規定に準する)付家・借間を借り受けている者(県の規定に準する)で報の2分の1相当額(県の規定に準する)でで成30年度実績]	管理職手当	刈家職貝	- 1	<u>和</u> 月 飲	4
支給総額   支給職員数   1人当たり	支給総額   支給職員数   1人当たり	(県の規定に	偶者、子等を有す	イ 子 満15歳に達する日以後の最 満22歳に達する日以後の最	初の4月1日から	9,200 円 1人につき
住居手当 (県の規定に 準ずる) 住宅を借り受け月 額12,000円を超える家賃を支払っている職員	住居手当 (県の規定に 準ずる) 住居手当 (県の規定に ででする) 住居手当 (県の規定に ででする)			支給総額		平均支給月額
		(県の規定に	額12,000円を超え る家賃を支払って	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者 [平成30年度実績]	最高 27,000 で 借家・借間居 め の額の2分の1相	円まで支給 住者の例によった場合

□ <b>∵</b> 八		内	容	
区分	対象職員	支	給 月 額	į
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員		②通勤21回分の回	い方の額。 間通用する定期券の額 数券の額
		L	< 最高限度額 5 通勤距離に応じ、から 50,100円 特別急行料金等の 第 (高速自動車国) ついては1ヶ月あた 度)	月額 1,600円 の範囲内で支給 3分の2の額を加 道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に準 ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	公共交通機関等及で 手当をともに受け 通機関の利用に伴っ 駐車料金を負担する る場合に、当該駐車 支給	び自動車等に係る通勤 ている職員が、公共交 って駐車場を利用し、 ることを常例としてい 車料金に相当する額を 3,000円を上限と
			いない	ないため制度を設けて
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月あ 加することを想定した
		〔平成30年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		278, 400 円	3 人	7,733 円

区分     給料・報酬月額     期末手当     備 考       理事長     無報酬       常務理事     無報酬       己以外の理事     無報酬       監事     無報酬       平成30年度実績〕     該当なし       給与制度の変更     該当なし
副理事長     無報酬       常務理事     無報酬       と以外の理事     無報酬       監事     無報酬       区成30年度実績〕     該当なし       給与制度の変更
常務理事 無報酬 なし  E以外の理事 無報酬 監事 無報酬  F成30年度実績〕 該当なし <b>給与制度の変更</b>
世 世 世 世 は 130年度実績〕 該当なし <b>給与制度の変更</b>
監事 無報酬  平成30年度実績〕 該当なし <b>給与制度の変更</b>
平成30年度実績〕 該当なし <b>給与制度の変更</b>